

次世代育成支援対策推進法に基づく（医）萌生会国定病院行動計画

仕事と日常生活（家庭・子育て）を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、下記のように行動計画を策定する。

計画期間

平成27年6月1日～平成31年5月31日までの4年間

目標①

地域の学生を対象としたボランティア、職場体験の受け入れ

対策 地域の学生を対象にボランティアや職場体験の受け入れ告知をし、学校等と連携しながら積極的に活動をすすめる。

目標②

有給休暇取得の推進

対策 有給休暇取得率を向上させるために職場会議等で意見交換、検討したうえで、有給休暇を積極的に取得しやすい環境を整える。

平成27年6月1日

事務管理部